

2019年度 基礎研修Ⅲ 開催要項

●ねらい 社会福祉士として共通に必要な知識・技術をふまえた、実践の展開を理解する。

●到達点

- ①社会福祉士としての権利擁護実践の基礎を理解する。
- ②ソーシャルワークの理論をふまえた援助システムを理解する。
- ③地域福祉システムと実践の関係を理解する。
- ④事例研究の基礎を理解する。
- ⑤スーパービジョンを体験する。

●受講対象者 基礎研修Ⅱを修了した者。

●受講及び修了条件

- ①すべての日程、科目を受講できること。
日程どおりに科目を受講しなければ、次の科目に進むことができません。
(基礎研修Ⅲを修了できません。)
- ②提示された課題(事前課題、中間課題、修了レポート)を期日までに提出すること。
期日までに課題の提出ができなければ、課題は受け付けません。未提出の場合は、次の科目に進むことができません。
課題によっては、その内容を評価し、基準に満たない場合は、再提出を求めるものもあります。
(再提出は1回までであり、その際に基準を満たさない場合、修了できません。)
- ③遅刻、早退、欠席をしないこと。

●受講費 30,000円(日本社会福祉士会統一テキスト代が別途必要です)

●受講申込み・振込みについて

受講申込書・振込み確認書に必要事項をご記入の上、入金後、郵送またはFAXにてお申し込みください。入金確認後、受講決定通知書をお送りします。但し、ワークブックは、当日配布します。
今年度は、受講者が10名に満たない場合は開催いたしません。キャンセルの場合は、事務局へご相談ください。

●事務連絡(研修内容・課題等)について

基礎研修Ⅲに関する情報は、長崎県社会福祉士会ホームページにて、ご確認ください。必要に応じてメールまたは文書にてご連絡いたします。日程・会場や課題提示などの情報を含むものとなりますので、必ずご確認ください。(常時、確認できる携帯番号とアドレスを申込書に記載してください。)

●開催日に受講が出来ない場合について(九州・沖縄ブロック相互乗り入れ)

基礎研修Ⅲは、基礎研修Ⅰ及びⅡと同様、認定社会福祉士となる為の1つの単位として認証を受けており、日程通りに研修を受けていただく必要があります。科目によっては当該科目を受講しなければ、次の科目を受講できないこともあります。

つきましては、開催日に受講出来ない場合については救済措置として、九州・沖縄各県で開催される同研修に、県士会の枠を越えて研修を受講できる体制になりました。(1人3回迄)

他県で一部の科目を受講する際には、追加で受講費は徴収いたしません(※但し、事務手数料がかかる場合があります)。他県士会の研修日程等の情報については、後日提供させていただきます。日程によっては、本県開催のカリキュラムとの順番が合わず、受講できない場合がありますので、ご注意ください。

他県での受講をご希望の場合は、長崎県社会福祉士会事務局までご連絡ください。

●申込み・振込み締切日 2019年3月4日(月)